

# 労務 ROAD

## ■非常勤テレワークの採用について

給与計算業務は、締め支払日によって日々の業務量の偏りが大きい業務です。弊所では給与計算代行の受託件数が年々増加する中、この業務を、社員の労働環境を悪化させることなく、且つ顧客ニーズにしっかり対応することが、常に課題でした。そこで弊所では、時期による業務の偏りを解消するために、柔軟に勤務することが可能な非常勤テレワークを2019年より採用しています。今回は、弊所での非常勤テレワークの実態と、実際に勤務するパート従業員のインタビューをご紹介します。

### 働き方

入社時に1か月の勤務時間数を本人との相談の上決定し、その時間数に合わせてテレワークで勤務。休日、就業時間についても本人が自由に決定しています。

### 勤怠の管理方法

出勤、退勤は毎日勤怠管理表にて管理。1か月の勤務時間で契約の時間と乖離がある場合、担当数を調整する等随時業務量の見直しを行います。

### 日常のコミュニケーション

主にチャットワークを使用。作業に対するフィードバックや、所内の社員の入退社や異動についても全て共有しています。

### 出社頻度・研修

出社・研修：年に4回。  
入社時以外にも、よくある給与計算のミス防止の研修や、算定基礎、年度更新の時期は復習もかねて研修を行っています。  
※原則として採用の際は研修に来られる距離に居住している人を対象としています。

### 弊所におけるメリット

公文書の回収等、迅速に正確に対応できる。給与計算の細かいところまで気がつくことができる。⇒弊所にとって痒い所に手が届く存在。



## ■テレワークで働くということ（茅原）

2019年2月の入社以来、約5年半、非常勤テレワークとして勤務しています。当時はフルリモートでの仕事は大変珍しいものでしたが、家事育児をしながら仕事をするという選択肢が自分に合っていると思い、採用面接を受けました。

私の夫は転勤族で、私自身、転勤の度に全ての環境をリセットせざるを得ない状況でしたが、面接の場で弊所の所長から、『テレワークなら、転勤先でも仕事を続けられるね』と言われた時は大変驚きました。その言葉通り、昨年春に東京に転居しましたが、変わらず仕事を続けております。

就業前の懸念点は所内の社員とのコミュニケーションが円滑に図れるかどうかでした。これに関しては、日々チャットワークを通じて綿密に連絡を取り、時に所内での研修や懇親会に呼んでもらったりするなど、直接顔を合わせる機会を年に数回持つことで解消できています。

テレワークの最大のメリットは、就業時間に縛られず自分のタイミングで、通勤や天候不良などのわずらわしさから解放されて働けるという点です。そしてこれは盲点でしたが、電話対応や他の社員に話しかけられるなどの外的要素が無いため、仕事だけに集中でき、生産性が高く、同じ作業でも短時間でできると考えています。逆に最大のデメリットと言え、就業時間が曖昧になりやすい点です。コアタイムが無いと、いつでも作業ができる最大のメリットは、裏を返せば仕事とプライベートの境界線が分かりにくいということでもあります。この点は自己管理をしっかりする必要があります。

多様な働き方の選択肢があることで、我々のような主婦も社会貢献ができています。そういった場を提供していただけていることに常に感謝し、今後も業務に励んで参ります。

VOL.919  
(2408-4)



〒541-0054  
大阪市中央区南本町  
2-6-12  
サンマリオンタワー16F  
TEL:06-6224-0264  
FAX:06-6224-0265  
H P: <https://k-s-j.net/>  
編集：井村・茅原・石田

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6224-0480 まで！

～中小事業の労働保険事務は「労働保険事務組合」への加入が便利です！～

●「労働保険事務組合」に加入するメリット

- ✓ 事業主様や家族従事者の方も労災保険に特別加入することができ、安心して仕事ができます。
- ✓ 労働保険料の分割払いで負担軽減（年3回の分割納付）
- ✓ 事務の効率化：労働保険の申告・納付等の労働保険事務は、労働保険事務組合が事業主様に代わって処理します。

お問い合わせは、労働保険事務組合（葛城経営研究会）へお気軽にどうぞ！

### お知らせ

7月～9月にかけて順次夏季休暇をいただきます。日程については各担当より別途ご連絡させていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。